



コピー

様式第十三号の二（第十条の十四関係）

許可番号 02651008188

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字稲千1048番地2

氏 名 株式会社新岡山工業  
代表取締役 田口 孝利

優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 平成31年4月23日

許可の有効年月日 令和4年11月23日

### 1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
  - ②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン若しくはベンゼンを含むことにより有害なものに限る。）
  - ③廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
  - ④廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
  - ⑤廃PCB等（微量PCB汚染絶縁油又は低濃度PCB含有廃油に限る。）
  - ⑥PCB汚染物（微量PCB汚染物又は低濃度PCB含有汚染物に限る。）
- 以上6種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件  
なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年11月24日：当初許可  
平成12年4月25日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：③）  
平成12年11月24日：更新許可  
平成17年11月24日：更新許可  
平成19年8月2日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：④）  
平成22年11月24日：更新許可  
平成26年2月7日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：①⑤⑥、②の限定の変更）  
平成28年1月6日：更新許可（優良基準適合）  
平成31年4月23日：変更許可（⑤⑥の限定の変更）  
令和元年7月5日：住所及び代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(日本工業規格 A列4番)